

1. 主な改定内容

【第1編共通編】

○1-1-2 用語の定義

24. 電子納品

国交省との整合化及び県の改定
電子納品実施要領の改定。

発注者が指定した工事における、電子納品保管管理システムへオンラインにて納品することの追加。

31. 工事管理台帳

国交省との整合化。
工事管理台帳について追加。

○1-1-10 施工体制台帳

1. 一般次項

国交省との整合化。

施工体制台帳を監督職員へ電子データで作成・提出することを追加。

2. 施工体系図

国交省との整合化。

施工体系図を監督職員へ電子データで作成・提出することを追加。

○1-1-19 建設副産物

5. 受領書の交付

条文の追加。（国交省 R6.3 改定準用）

土砂の搬入元に受領書交付することを追加。

7. 再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項等

条文の追加。（国交省 R6.3 改定準用）

法令等（土壌汚染対策法、盛土規制法等）に基づく確認の追加。再生資源利用促進計画に添付し工事現場において公衆の見やすい場所に掲げることの追加。

8. 建設発生土の運搬を行う者に対する通知

条文の追加。（国交省 R6.3 改定準用）

再生資源利用促進計画と確認結果を搬出者に法令等に基づき委託

した搬出者へ通知することを追加。

9. 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等
条文の追加。(国交省 R6.3 改定準用)

搬出先の受領書の交付を求め、再生資源利用促進計画の内容と一致することを確認し、監督職職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出することの追加。

○1-1-21 工事完成検査

4. 検査内容

国交省との整合化

週休2日の履行状況を追加。

○1-1-22 出来形検査等

3. 検査内容

国交省との整合化

週休2日の履行状況を追加。

○1-1-24 施工管理

10. 工事情報共有化

国交省との整合化

監督職員及び受注者間の情報を工事情報共有システム（ASP）により交換・共有することの追加。

○1-1-26 週休2日の対応

国交省との整合化

受注者の週休2日への取組について追加。

○1-1-47 ウィークリースタンスの推進

条文の追加。(国交省 R6.3 改定準用)

ワンデーレスポンスについて、修正。

【第3編共通編】

○1-1-5 工事完成図書納品の

1. 一般事項

国交省との整合化

工事管理台帳の追加。

○2-14-2 植生工

(国交省 R6.3 改定準用)

図 2-7 現場実装との整合

2. その他

- 表現の適正化
- 技術基準等の発行年月日等の変更
- 諸法令の改定にともなう変更
- 諸基準の改定にともなう変更
- JIS の改定にともなう変更
- 番号の修正
- 誤植の修正